

事 務 連 絡
令和3年4月30日

各 都道府県
市 町 村 児童福祉主管部（局） 御中

厚生労働省子ども家庭局保育課

「生命（いのち）の安全教育」の教材等について（周知）

保育行政の推進につきましては、平素より格別の御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年6月に政府が決定した「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」（以下「強化の方針」という。）では、子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう生命の尊さを学び生命を大切にする教育、自分や相手、一人一人を尊重する教育を推進することとされており、特に幼児期では、被害に気づき予防できるよう、自分の身を守ることの重要性や嫌なことをされたら訴えることの必要性を子どもに教えることとされています。

今般、内閣府と文部科学省において、「生命の安全教育調査研究事業」を踏まえ、幼児期をはじめとした子どもの発達段階に応じた教育に活用できる「生命（いのち）の安全教育」の教材及び指導の手引きが作成されました。

つきましては、保育所においても、生命の尊さを学び生命を大切にする教育、自分や相手、一人一人を尊重する教育を推進するため、本教材等を活用いただけますよう、管下の保育所等に対して周知をお願いいたします。

※教材等については添付をしておりますが、以下URLからもダウンロードすることができます。

https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html